

行政改革に関する取り組み一覧表

令和7年11月

太 田 市

■ 各課で取組まれている行政改革一覧

	担当課名	事業名	ページ
No1	秘書室	市長公用車の運転手廃止	1
No2	企画政策課	太田市マネジメントシステムの運用	1
No3	行革推進課	改善活動実践例の募集・表彰	1
No4	人事課	勤務管理システムの導入	1
No5	情報管理課	おおたプログラミング学校	2
No6	情報管理課	スマホ・パソコン相談室業務のNPO団体への委託	2
No7	広報課	市ホームページへのバナー広告導入	2
No8	広報課	「広報おおた」の発行システム	2
No9	広報課	「太田市公式YouTubeチャンネル」による情報提供	3
No10	広報課	「市ホームページ」による情報提供システム	3
No11	広報課	新聞未購読世帯への「広報おおた」の配布システム	3
No12	広報課	LINEを活用した情報発信	3
No13	広報課	群馬テレビデータ放送を活用した情報発信	3
No14	財政課	枠配分による予算編成	4
No15	市民税課	RPA、AI-OCRの利用促進	4
No16	契約検査課	指定検査員制度の活用	4
No17	市民そうだん課	市民サービスアンケート	4
No18	市民そうだん課	市長オンライン広聴業務「ほずみーと・オンライン」	4
No19	市民そうだん課	「若者×人権！」コンソーシアム	5
No20	市民そうだん課	消費生活センターだより「くらしのアシスト」の発行	5
No21	市民そうだん課	公式LINEを活用した消費者啓発情報の配信	5
No22	市民課	広告付き番号案内表示機等設置及び運用事業	5
No23	市民課	市民課窓口におけるDX推進	6
No24	市民課	市民課窓口業務の民間業務委託	6
No25	市民課	数塚本町サービス係の新設	6
No26	市民課	サービスセンターの利用	6
No27	市民課	広告入り窓口封筒	7
No28	交通対策課	公共交通再編事業	7
No29	地域総務課	1%まちづくり事業	7
No30	太田地区振興課 他13地区振興課	お買い物クラブ	7
No31	スポーツ学校担当	おおたスポーツ学校	8
No32	スポーツ学校担当	暑さ指数(WBGT)測定器を使用した高温多湿期間の熱中症予防対策	8
No33	芸術学校担当	おおた芸術学校	8
No34	こども課	少子化対策	8
No35	児童施設課	児童館運営事業	9
No36	児童施設課	太田市こどもプラッツ事業	9
No37	産業政策課	デジタル金券(OTACO)発行事業	9
No38	脱炭素推進室	住宅用再エネ機器導入報奨金	9
No39	脱炭素推進室	メガソーラーによる発電事業	10
No40	脱炭素推進室	事業者用太陽光発電システム導入報奨金	10
No41	清掃事業課	年末のごみ収集と受け入れ	10
No42	都市計画課	許可申請及び届出にかかる取扱い	10
No43	都市計画課	都市計画図の閲覧及び使用	11
No44	建築住宅課	市営住宅管理への管理代行制度導入	11
No45	花と緑の課	市管理の赤松林に市民管理オーナー制導入と下草刈りへの市民参加	11
No46	予防課	消防同意時における消防用設備等設置通知書の送付	11
No47	救急課	AED(自動体外式除細動器)の貸し出し	11
No48	救急課	医療機関と連携したドクターカーの運用	12

	担当課名	事業名	ページ
No49	通信指令課	日本語の喋れない外国人旅行者・住民からの119番通報等に対する多言語通話サービス	12
No50	通信指令課	119番通報者による映像通報システム	12
No51	通信指令課	聴覚・言語障がい者によるスマートフォン等を利用したNet119緊急通報システム	12
No52	学校施設管理課	学校給食費無料化事業	12
No53	文化財課	開発にかかわる埋蔵文化財包蔵地 事前協議業務記録のデジタルデータ化と情報共有化	13
No54	文化財課	開発にかかわる埋蔵文化財包蔵地 事前協議業務にかかわる回答書の発行	13
No55	学校教育課	おおたん教育支援隊の配置	13
No56	学校教育課	不審者対応防犯ブザー	13
No57	学校教育課	スクールバス運行事業	13
No58	学校教育課	学校ISO14001活動事業の推進	13

■ 横断的組織で実施されている行政改革一覧

	担当課名	事業名	ページ
No1	収納課他20課	税滞納者に対する市の行政サービスの制限と納税相談	14
No2	管財課	太田行政サポーターズ事業	14
No3	文化財課	ホール舞台業務のNPO団体への委託	14
	生涯学習課		
	学習文化課		

■ 過去に実施されていた行政改革一覧

	担当課名	事業名	ページ
No1	情報管理課	おおたIT学校	14
No2	情報管理課	市民パソコン講座業務のNPO団体への委託	14
No3	広報課	「広報おおた」への広告導入	15
No4	広報課	市政情報コーナーでの郵便切手類の販売	15
No5	産業政策課	金券の発行	15

1	担当課	事業名	目的	行政改革の取り組みの一環として、人件費等の経費削減及び業務の効率化を図るため。		
	秘書室	市長公用車の運転手廃止	内容	・平成8年度から実施 市内の移動について、市長または秘書室職員で対応し、市長公用車専属の運転手を廃止。		
			成果	専属の運転手に係る人件費の削減と、その職員が運転業務以外の業務を行うことで業務の効率化が図られた。		
2	担当課	事業名	目的	ISO9001の認証維持活動を基本とした方針管理やプロセス管理の独自の手法を、ひとつのマネジメントシステムとして整理し活用することによって、太田市役所が市民満足度の向上という目的に向かって、効率的に運営される組織体となることを目指しています。		
	企画政策課	太田市マネジメントシステムの運用	内容	・現状の行政サービスに対し、市民がどのようなニーズを持っているかをはじめ、市民の視点から行政サービスの継続的な改善を進めることで、市民満足の向上を図っている。 【マネジメントシステムについて】 ○ISOの認証維持活動（ISO9001：平成11年3月認証取得から現在） （ISO14001：平成14年3月から平成24年12月まで認証取得） （ISO27001：平成19年3月から平成24年12月まで認証取得） ○市民満足度調査（平成11年度に実施し、平成13年度より毎年実施） ○行政評価システム（平成12年度より導入） ・平成19年、平成25年、平成28年に様式のリニューアルを実施（ISO9001の工程管理との融合）		
			成果	・市役所は市民を顧客とする企業であるという認識を高める ・顧客としての市民の意向を重視する姿勢を大切にする ・行政サービスの目的と成果を明らかにする ・職員1人ひとりが、自らの職責を理解し、自ら考え行動する		
3	担当課	事業名	目的	市民を対象とする行政サービスや職員を対象とする内部事務等全ての業務に関して、実際に職員が行った改善活動実績のなかから優れたものを表彰することによって、全庁内への当該実践例の水平展開を図り、職員の改善意識を高揚させるとともに、ひいては市民サービスの向上及び経費節減等を図ることを目的としています。		
	行革推進課	改善活動実践例の募集・表彰	内容	平成16年度より継続実施。 書類審査（一次審査）、ヒアリング（二次審査）を行い、優秀実践例を決定（予算の範囲内で褒賞）。庁内向け表彰式・発表会の開催、市HPへの掲載など公表を行います。 【令和5年度実績】 110件の応募に対し、最優秀賞：1件、優秀賞2件、奨励賞2件、部門賞6件 DX推進賞：1件の計12件を表彰。 ～最優秀賞～ 「行かない窓口」で待ち時間ゼロ～保育園入園はWeb申し込みで～（こども課）		
			成果	従来の職員提案制度（主に他者（課）に対する提案）に加え、平成16年度より改善活動実践例（自らが取り組んだ改善の成果）の募集・表彰に取り組んでいますが、目標としている「一課一改善実践例」の達成を目指した取り組みは、職員一人ひとりの改善意識の醸成に資するものとなっています。		
			実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
				応募件数：143件	応募件数：110件	応募件数：110件
4	担当課	事業名	目的	勤務管理において、時間外勤務や休暇に係る集計及び確認作業等の庶務事務の軽減を図るとともに、人為的ミスによるリスクの最小化を図る。また、職員自身や管理職が現在の勤務状況を容易に把握できることから、休暇取得の促進、超過勤務の縮減に繋げることができる。		
	人事課	勤務管理システムの導入	内容	勤務管理システムの導入により、休暇取得や時間外勤務命令に関する集計等の庶務事務、当該事務に係る人為的ミスを軽減させ、そこに充てられていた時間を市民サービスに振り向ける。また、時間外勤務管理の徹底を図ることにより時間外勤務の削減を図る。		
			成果	①個人が勤務管理を行うため庶務担当事務の軽減を図ることができる ②定型の入力方法となることから記載ミスの減少を図ることができる ③コンピュータによる集計のため集計ミスが無くなる ④残業実態をリアルタイムで把握できるため超過勤務への対応や無駄な残業及びサービス残業の予防を図ることができる		

5	担当課	事業名	目的	プログラミングを通じて、将来あらゆる課題に対して適用できるようなIT人材の育成。 3年の長期に渡り、プログラミングの基礎から本格的なテキスト言語までを学ぶ。		
	情報管理課	おおたプログラミング学校	内容	①Ⅰ課程（小3～6年生対象、全30回×2曜日） 約1年かけてビジュアルプログラミングやロボットプログラミングの基礎から応用までを学ぶ。 ②速習（小5～6年生対象、全14回×前期・後期） 約半年間にビジュアルプログラミングとロボットプログラミングの基礎を学ぶ。 ③スポット（小5～6年生対象、夏休み期間中に約半日で行う） ドローンを活用したプログラミング体験講座。		
			成果	グループごとに独自のゲームを作成し、成果発表を行った。またグループで討議することで、お互い助け合いながらプログラミング技術の習得をすることができた。さらに、情報モラル教育を行い、SNSの危険性や事件・事故に巻き込まれないようにするための注意点を学んだ。		
			実績	令和4年度 Ⅰ課程入校前プレスクール 144人 Ⅰ課程 48人 速習 48人 スポット59人	令和5年度 Ⅰ課程入校前プレスクール 130人 Ⅰ課程 48人、Ⅱ課程 27人 速習 44人 スポット94人	令和6年度 Ⅰ課程入校前プレスクール 144人 Ⅰ課程 48人、Ⅱ課程 35人、 Ⅲ課程 19人、速習 48人、 スポット 115人
6	担当課	事業名	目的	市民のスマホ・パソコン操作能力の向上		
	情報管理課	スマホ・パソコン相談室業務のNPO団体への委託	内容	パソコンについて気軽に相談できる場が欲しいという市民要望に応えるため、相談室を設置した。相談業務については、NPO法人おおたIT市民ネットワークに委託している。（平成16年9月より実施） 令和2年4月から名称を変更し、スマホについても相談を受け付けている。		
			成果	市民からのパソコンに関する相談に応じることができ、パソコン能力の向上が図れた。また、パソコン操作に堪能なNPO団体の育成が図れた。		
			実績	令和4年度 相談室利用者数 1,173人 (97.8人/月)	令和5年度 相談室利用者数 1,497人 (124.8人/月)	令和6年度 相談室利用者数 1,564人 (130.3人/月)
7	担当課	事業名	目的	市内民間事業所等の振興及び経済の活性化並びに新たな自主財源の確保を図る。		
	広報課	市ホームページへのバナー広告導入	内容	市ホームページに民間事業者のバナー広告を掲載している。 平成17年12月1日から実施 広告掲載料は6カ月75,000円、12カ月150,000円に設定		
			成果	税外収入として広告料が確保される。また、市ホームページのトップページに広告が出ることでより市内企業等の振興が期待できる。		
			実績	令和4年度 広告掲載料 825,000円	令和5年度 広告掲載料 750,000円	令和6年度 広告掲載料 675,000円
8	担当課	事業名	目的	時代の変化に対応して、より多くの市民にスピーディーかつタイムリーな行政情報を提供するため、編集から製作、発行、配布に至るシステムを大きく変更し、市民と行政の相互理解を深め、市民参加によるまちづくりのなお一層の推進に寄与するために実施。		
	広報課	「広報おおた」の発行システム	内容	①発行部数 1回（号）73,000部（令和5年度） ②発行日 毎月2回（1日・15日）※全24回 ③判型 タブロイド ④用紙 再生紙（古紙配合率20%以上、白色度70%以上、四六判、55k（マットコート系を除く）） ⑤色刷り 4色刷り（フルカラー）及び2色刷り ⑥委託業務 「広報おおた」の全紙面のレイアウト・ロゴ・表・地図等の作成と印刷製本業務及び市からの出稿原稿を除いた部分の記事の取材・編集、各公共施設、新聞販売店等への配達などを請負業者に委託 ⑦PDF等 ハイパーリンク付PDFデータと読み上げテキストを納品 ⑧配布 新聞折込と新聞未購読世帯へのポスティングサービス、市内各施設への配置		
			成果	・発行回数を月3回から2回に変更することで毎号の紙面の充実、経費の節減、環境への負荷軽減が図られた。（令和2年6月1日号から） ・使用文字フォントを変更することで、子どもから高齢者までの多くの市民に親しみやすく、読みやすい紙面構成が可能となった。（令和2年4月10日号から） ・配布方法を新聞折込にすることで同日配布が可能となり、自治会役員等の業務負担と配布経費の軽減にもつながった。 ・新聞未購読世帯へ広報紙を届けるために、購読無料の情報発信マガジン「タウンぐんま」に広報紙を折り込むサービスを開始した。（令和2年12月1日号から） ・市公共施設だけでなく郵便局、銀行、信用金庫、農協やコンビニエンスストア、ショッピングセンター、スーパーマーケット、理容店などへの広報紙配置や市ホームページへの内容掲載などの充実を図っている。 ・スマートフォンやタブレットの広報紙閲覧無料アプリ「マチイロ」を導入し、登録者に「広報おおた」を自動配信している。（平成29年10月1日号から） ・紙面のPDFデータの2次元コードをタップするとリンク先に飛べるハイパーリンクを開始。（令和4年9月1日号から）		
			実績	令和4年度 マチイロ登録者数 8,919人	令和5年度 マチイロ登録者数 11,512人	令和6年度 マチイロ登録者数 12,283人

9	担当課	事業名	目的	市政情報、施設情報等を映像を利用して判りやすくかつタイムリーに市民に提供するため太田市公式YouTubeチャンネルを開設する。		
	広報課	「太田市公式YouTubeチャンネル」による情報提供	内容	太田市公式YouTubeチャンネルで、各種動画を閲覧できる。平成23年12月開設 令和5年度チャンネル登録者数1292人		
			成果	動画という理解しやすい方法で情報提供することにより、市政に対する理解が進むことが期待できる。		
			実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
				動画視聴回数 39,283回	動画視聴回数 66,611回	動画視聴回数 54,788回
10	担当課	事業名	目的	市民に対して、よりスピーディーかつタイムリーな行政情報の提供を行うことを目的としてホームページの更新システムを導入した。		
	広報課	「市ホームページ」による情報提供システム	内容	ホームページの内容更新を広報課で行っていたが、CMS（コンテンツ・マネジメント・システム）の導入により各課職員が容易に内容更新を行うことが可能となった。 平成20年3月導入 令和5年2月末全面リニューアル実施		
			成果	更新作業が直接担当課で行えるようになり情報提供作業のスピードアップ、新着ページ等の増加が図れ、市ホームページ内容の充実につながった。 また、全面リニューアルによりトップページはシンプルなつくりで市の魅力をアピールし、情報を検索しやすいものとした。また、サブサイトの構築、AIチャットボットの導入をした。さらに障がい者等へのアクセシビリティの向上に配慮した。		
			実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
				市ホームページアクセス数 4,688,889アクセス	市ホームページアクセス数 10,955,127アクセス	市ホームページアクセス数 10,239,969アクセス
11	担当課	事業名	目的	広報おおたの新聞折り込みのサービスを拡充することで、新聞未購読世帯へ広報紙を配布し、より多くの市民に広報おおたを読んでもらう。また、未配布による廃棄分を有効活用する。		
	広報課	新聞未購読世帯への「広報おおた」の配布システム	内容	毎週金曜日に折り込み配布を行っている購読無料の情報発信マガジン「タウンぐんま」に広報おおたを折り込む。折り込み日は広報おおた発行日以降の最初の金曜日。希望者は委託業者に電話で申し込むことで手続きが完了する。		
			成果	令和2年12月1日号から、すでにタウンぐんまの正・準会員になっている世帯と新規申し込み世帯に配布を開始した。		
			実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
				タウンぐんま利用者件数 5150件	タウンぐんま利用者数 5600件	タウンぐんま利用者数 5600件
12	広報課	事業名	目的	災害などが生じて市ホームページが一時的に閲覧できない状態に陥った、また即時的な情報発信の必要性が生じた場合などに、モバイル端末を通じて情報を市民にタイムリーに届けることを目的として、運用を開始した。		
		LINEを活用した情報発信	内容	セグメント配信機能を活用して、お友だち登録者が受け取りたい情報をタイムリーにお届けする。災害時は、リッチメニューが災害時の仕様に切り替わり、リッチメニューから災害情報を受け取れるようになる。 ・令和3年6月1日から情報発信開始		
			成果	広報紙への掲載のみならずLINEも活用して複合的に情報を発信することで、イベントや市政情報の周知をより一層図ることができ、市民サービスの向上に貢献できた。		
			実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
				お友だち登録者数 31,658件	お友だち登録者数 43,723件	お友だち登録者数 50,667件
13	広報課	事業名	目的	モバイル端末を持っていない人や単身世帯の高齢者などを対象に、テレビ端末から情報を収集することが可能とするサービスを開始した。		
		群馬テレビデータ放送を活用した情報発信	内容	群馬テレビのリモコン(dボタン)を押すことで、太田市からのタイムリーなお知らせを確認できる。災害時には災害時の仕様に画面が切り替わり、県内の災害情報を受け取ることができる。 ・令和3年6月1日から運用開始		
			成果	ホームページやSNSなどを利用しない人に向けて、リモコン1つで市政情報(休日当番医など)を受け取ってもらうことができ、市民サービス向上の一助となった。		
			実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
				配信数 132件	配信数 233件	配信数 227件

14	担当課	事業名	目的	経常経費及び総合計画政策経費について枠配分方式を導入し、限られた財源の有効活用を図る。		
	財政課	枠配分による予算編成	内容	枠配分方式は、平成12年度予算編成より導入。あらかじめ各部に予算枠を示しその枠の範囲内で予算を編成する手法である。 効率的な予算配分を行うとともに、予算編成における各部の創意工夫を反映させている。		
			成果	枠配分方式により、経常経費の縮減が図られたとともに、予算査定作業の軽減も図られた。		
			実績	令和4年度 経常経費枠配分額 3,156,075千円	令和5年度 経常経費枠配分額 2,017,442千円	令和6年度 経常経費枠配分額 2,009,138千円
15	担当課	事業名	目的	RPA、AI-OCRを利用した作業の自動化促進により、有効業務時間の確保を図る。		
	市民税課	RPA、AI-OCRの利用促進	内容	定形的な反復作業を、RPA、AI-OCRなどのデジタル技術を利用して自動化し、作業時間も短縮する。 ・システムのメモ機能等への定形文データ入力処理 ・資料の個人紐づけ処理 ・システム画面の印刷処理 ・異動入力処理 ・アンケート集計処理		
			成果	定形的な作業を自動化、時間短縮することで生み出される時間を、優先的な業務に注力することができると、有効な業務時間を確保して質の高い行政サービスの実現、職員の業務負担の軽減、時間外勤務の削減を図る。		
			実績	令和4年度 17業務	令和5年度 18業務	令和6年度 18業務
16	担当課	事業名	目的	・建設工事検査規程第2条で定める指定検査員の活用を図るとともに、職員の工事に対する客観的な立場と見方を工事監理・監督業務に反映させ、品質の向上と検査の円滑化を目的に実施。 ・検査に特別の技術を要するとき、又は同一の時期に多数の検査が集中したときに実施。		
	契約検査課	指定検査員制度の活用	内容	・平成20年度より実施 ・検査に特別の技術を要するとき、又は同一の時期に多数の検査が集中したときに、検査担当課長が指名した職員が実施する検査制度 ・工事の監理監督方法に対する認識の変化の意識付け ・土木工事関係指定検査員 9名、建築関係指定検査員 13名 令和4年度は、検査係員に建築工事の専門知識を有する者がおらず、建築関連の検査を指定検査員に依頼し完成検査を実施した。また、検査が集中する年度末は、検査を指定検査員に依頼し完成検査を実施した。これにより、年度末の検査執行が円滑に行われ、年度内検査処理状況が改善された。		
			成果			
			実績	令和4年度 全検査数：280件 うち指定検査員による検査件数 土木：18件 建築：22件 計40件の検査を実施	令和5年度 全検査数：314件 うち指定検査員による検査件数 土木：14件 建築：12件 その他：15件 計41件の検査を実施	令和6年度 全検査数：341件 うち指定検査員による検査件数 土木：16件 建築：24件 その他：4件 計44件の検査を実施
17	担当課	事業名	目的	市民が満足しているか、不満や不都合がないかなどの「市民の声」を聴き、効果的なCS（顧客満足）経営を目指す。		
	市民そうだん課	市民サービスアンケート	内容	平成16年10月8日から実施 通年市役所一階玄関ロビーにアンケート用紙とアンケート箱を設置する。苦情の改善等については、該当課で速やかに是正、予防措置を講じている。		
			成果	様々な「市民の声」を把握し、接遇や業務のシステムの検証、改善に役立った。 苦情、要望に対応することにより市民満足度が向上し、再発防止にも役立てられた。		
			実績	令和4年度 アンケート回収件数 52件	令和5年度 アンケート回収件数 30件	令和6年度 アンケート回収件数 48件
18	担当課	事業名	目的	【新規】 市長が市民の声に耳を傾けその意見を市政に反映させる機会を創設し、また太田市でのデジタル広聴を推進を図る		
	市民そうだん課	市長オンライン広聴業務「ほずみーとオンライン」	内容	令和7年度6月より実施 市長がオンライン（ZOOM）により自由に語り合い、一緒に「より良い未来の太田」にするための「おおきなヒント」を得るもの。2か月に1度テーマを決定し参加者及び視聴者を募集します。		
			成果	オンラインで行うことで、どこでもどの世代の方でも参加が可能となった。テーマを設定することで会話が散乱することなく、奥深い意見が聞くことができる。		
			実績	令和4年度 —	令和5年度 —	令和6年度 —

19	担当課	事業名	目的	意見・要望の機会が不足している若者の意見交換の場を開催し、若者への有効な啓発手法の模索、要望などを取り入れるため		
	市民そうだん課	「若者×人権！」コンソーシアム	内容	若者が自由に意見を発することができるような雰囲気のを開催し、自由な意見交換の中から若者の要望を捉え、事業及び啓発活動に活かしていく。また、これらの結果については推進協議会等で報告し、次年度以降の改善を図る。		
			成果	若者視点で面白いと思える事業3件が市に提案された。		
			実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
				—	—	市内在住・在勤・在学の若者が15人参加、3事業提案
20	担当課	事業名	目的	太田市における消費者相談の約4割が60歳以上という現状を踏まえ、高齢者に特化した啓発チラシを製作し、周知啓発を推進することで、年々複雑かつ巧妙化している詐欺等被害への未然防止を図る。		
	市民そうだん課 (消費生活センター)	消費生活センターだより「くらしのアシスト」の発行	内容	①創刊 令和5年7月1日 ②発行部数 年4回（令和6年度：14,800部） ③発行日 4月1日、7月1日、10月1日、1月1日 ※全4回 ④規格 A4サイズ、両面カラー印刷 ⑤印刷 原稿作成後、印刷業務のみ業者発注 ⑥配布先 独居高齢者世帯(社会福祉協議会)、公共的入浴施設(長寿あんしん課)、行政センター、社会教育総合センター、民生児童委員(社会支援課)、太田警察署、その他窓口配架等		
			成果	消費生活センターだより「くらしのアシスト」発行時における独居高齢者世帯への配布について、社会福祉協議会の協力のもと、ふれあい相談員に依頼しており、消費者啓発と共に見守り活動の一助となっている。		
			実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
				—	発行部数 13,600部	発行部数 14,800部
21	担当課	事業名	目的	公式LINEの活用により、時宜に応じた啓発情報を広く市民へ配信することにより、消費者トラブルの未然防止を図ると共に、日々の生活に役立つ情報を発信する。		
	市民そうだん課 (消費生活センター)	公式LINEを活用した消費者啓発情報の配信	内容	【定期配信】・消費生活センターだより「くらしのアシスト」発行時（年4回） ・消費者月間(5月) ・借金無料相談会 【随時配信】 緊急啓発情報（令和6年：4回）ほか		
			成果	悪質商法等についてLINEを見た家族(孫)により、「詐欺等被害の未然防止に繋がった」との声があった。また、社会経験が未熟な若年層の消費者トラブルも増加傾向にあり、LINEの活用により世代を問わず啓発推進が図れる。		
			実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
				—	配信回数 (定期) 4回 (随時) 3回	配信回数 (定期) 5回 (随時) 4回
22	担当課	事業名	目的	広告付き番号案内表示機等の設置・運用を通じて、経費の削減と新たな自主財源の確保を図る。		
	市民課	広告付き番号案内表示機等設置及び運用事業	内容	窓口に広告付き番号案内表示機等を導入し、来庁者へ行政情報や地域情報などの提供を行うことで、利用環境の向上及び待ち時間の快適化を図っている。平成26年3月1日から運用。		
			成果	機器の設置・保守に係る費用を削減するとともに、広告掲載料を税外収入として確保している。また、行政情報広告放送モニターで行政・地域情報と併せて、広告を放送することで、市内企業等の振興にもつなげている。		
			実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
				広告掲載料 149,721	広告掲載料 149,721	広告掲載料 149,721

23	担当課	事業名	目的	先進的なシステムを導入し、窓口業務の効率化と混雑解消、市民の利便性向上、職員の負担軽減を図る。		
	市民課	市民課窓口におけるDX推進	内容	1 らくらく窓口システム:各種証明書をコンビニ交付と同じ画面操作で、補助する職員を配置してサービスを提供し、コンビニ交付の利用促進に繋げる。 2 セミセルフレジ:自動釣銭機及びキャッシュレス決済の導入により、精算業務の正確性及び衛生環境を確保し、支払方法の選択肢を増やす。 3 書かない窓口システム:オンラインによる事前申請により、来庁時の紙書類作成に係る負担を軽減し、効率的な事務執行を実現する。		
			成果	1 らくらく窓口システム導入により、コンビニ交付の利用が増え、混雑解消に繋がっている。 2 セミセルフレジの導入により、釣銭及び集計業務の正確性が高まり、市民の利便性及び満足度が向上し、職員の業務負担も軽減された。 3 書かない窓口システムの導入により、窓口での手続き時間が短縮され、来庁者の負担が軽減された。 この他にもDX推進を図っており、窓口業務が効率化し、市民サービスの質も向上している。		
			実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
					1 らくらく窓口 R5.6.1運用開始 2 セミセルフレジ R5.9.1運用開始 3 書かない窓口 R5.12.14運用開始	らくらく窓口での証明発行件数 4,588 書かない窓口での処理件数 1,093
24	担当課	事業名	目的	市民課窓口業務の一部を民間事業者に委託することで、事業者が持つ専門的知識と経験を活用し、業務の効率化と市民サービスの質向上を図る。		
	市民課	市民課窓口業務の民間業務委託	内容	令和5年12月から導入した「書かない窓口システム」の円滑な運用及び令和6年3月から開始された戸籍証明書の広域交付に伴う窓口業務増大に対応するため、各種証明書の発行、郵送請求の処理、印鑑登録、火葬室予約受付、火葬室利用料助成金受付、自動車臨時運行許可申請、住民異動を伴う資料整理業務などの一部を委託。		
			成果	窓口業務が増大する中で、各種証明書発行や郵送請求処理、印鑑登録などの委託業務に人員が確保され、繁忙期における市民の待ち時間の増大にも一定の歯止めをかけることができ、市民サービスの質が安定的に維持されている。また、より重要で本質的な業務に、職員がこれまでよりも従事できる環境が作られており、今後の窓口サービスの向上が期待できる。		
			実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
					準備及び研修期間:R5.11.1～11.30 業務委託開始日:R5.12.1	市民課窓口業務委託料 13,860千円
25	担当課	事業名	目的	市民課窓口業務の分散化により、混雑緩和と市民の利便性の向上を図る。		
	市民課	数塚本町サービス係の新設	内容	従来の行政センターにおける連絡所事務(各種証明書の発行や住民異動、戸籍届出、税業務、国民健康保険、医療、福祉関係業務その他)に加え、新たに12行政センター及び2サービスセンターで受付した戸籍届出(出生・婚姻・死亡・転籍)に係る住民記録への記載、外国人を含む住民異動(転入・転居・転出等)に係る入力処理、マイナンバーカード交付事務の一部等を実施。		
			成果	入力処理等の分散により、12行政センター及び2サービスセンターでの戸籍・住民関係業務が迅速になるとともに、外国人の異動関係処理やマイナンバーカード交付事務も分散したことで本庁市民課窓口の混雑緩和が図られた。これらの業務が加わることで、市民課業務以外にも多種多様な業務を行う窓口としての機能が拡充され、市民の利便性が向上している。		
			実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
				-	・市民課届出処理 5,326件 ・市民課窓口業務 13,919件 ・マイナンバーカード関係 1,878件 ・税証明 2,718 件 ・市税・県税収納 2,479件 ・収納金額 41,794千円 ・医療・福祉関係 2,764件	・市民課届出処理 6,670件 ・市民課窓口業務 14,233件 ・マイナンバーカード関係 2,168件 ・税証明 2,531件 ・市税・県税収納 2,544件 ・収納金額 43,773千円 ・医療・福祉関係 2,010件
26	担当課	事業名	目的	多くの市民が集まる大型ショッピングセンター及び複合公共施設内にサービスセンターを設置し、土日祝日も開所することで平日昼間に来庁が難しい市民も利用しやすい環境を整えている。年末年始を除き通年で行政サービスを提供し、市民の利便性を高めている。		
	市民課	サービスセンターの利用	内容	・平成10年6月中央及び南サービスセンター開設 ・平成15年9月中央サービスセンター廃止 ・平成15年12月東サービスセンター開設 ・平成18年4月西サービスセンター開設 ・市民課業務、税証明の発行のほか平成12年度から市税等の収納を実施 ・平成24年10月県からの権限移譲により東サービスセンターで一般旅券事務を開始 ・平成25年8月31日南サービスセンター廃止 ・令和7年2月西サービスセンター移転、セミセルフレジの導入		
			成果	市役所が開庁している土日祝日及び平日の業務時間外などでも午後7時までオープンし、行政サービスを提供することにより、市民の利便性が大きく向上した。		
			実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
				・市民課業務 68,145件 ・税証明 10,463件 ・市税収納 9,942件 ・収納金額 169,195千円	・市民課業務 59,536件 ・税証明 8,999件 ・市税収納 9,484件 ・収納金額 165,104千円	・市民課業務 53,984件 ・税証明 7,771件 ・市税収納 9,051件 ・収納金額 147,539千円

27	担当課	事業名	目的	市の経費負担の軽減を図る。		
	市民課	広告入り窓口封筒	内容	市内企業の広告協賛を得て諸証明等持ち帰り用封筒を作成（平成13年より開始）更に、封筒表面に宛先記載欄を設け、証明書を受け取った市民が必要に応じてご利用できる封筒として改善を図った。（平成20年度から平成26年度まで）封筒を一新し、太田市のPRや窓口案内を掲載したA4・A5サイズの封筒の無償提供を受けた。（平成27年度から）		
			成果	広告料の収入により市の経費負担が軽減した。 （1件80,000円×4企業の協賛金＝320,000円・作成枚数140,000枚）（平成26年度まで） 無料提供の封筒の導入により、封筒作成費用771,120円（平成26年度までは協賛金による補填により、市の負担金は451,120円）が、市負担金0円となった。（平成27年度から）		
28	担当課	事業名	目的	市営バスの見直し及び「おうかがい市バス」の運行を行い、高齢者を始めとした交通弱者の不便の解消を図るとともに福祉の増進を図る。		
	交通対策課	公共交通再編事業	内容	○路線バス再編 ・再編開始 平成22年度から ・11路線から、現在は2路線（尾島線・新田線）を運行している。 ○おうかがい市バス運行 高齢者の移動手段として、市内の病院・商店及び最寄駅まで送迎サービスの提供を行い、交通不便の解消と福祉の増進を図り住み良い街づくりの推進に寄与することを目的とする。 ・事業開始 平成22年度から ・群馬県緊急雇用創出基金事業の補助対象事業（平成22・23年度） ・平成24年度一部再編 運行の民間委託化を行い、ドアツードア方式からバス停留所方式へ、対象年齢を75歳以上から65歳以上へ、片道100円の有料化等の再編を行った。 ・令和2年度一部再編 バス停留所方式からドアツードア方式へ、対象年齢を70歳以上へ、片道200円又は300円等の再編を行った。		
			成果	バス路線の見直しやおうかがい市バスの制度改正等を行い、利便性の向上を図ることができた。		
			実績	令和4年度 シティライナーおおた利用者 40,136人 おうかがい市バス利用者 18,088人	令和5年度 シティライナーおおた利用者 44,398人 おうかがい市バス利用者 18,771人	令和6年度 シティライナーおおた利用者 53,318人 おうかがい市バス利用者 21,942人
29	担当課	事業名	目的	1%まちづくり事業は、市税の1%相当額を活用し市民の参画と協働のまちづくりを実践する事業であり、市民の自発的なまちづくり活動を支援し、地域コミュニティをより活性化させるものである。		
	地域総務課	1%まちづくり事業	内容	・平成17年9月8日に事業の運営方法の審議や提案の採択を行う「1%まちづくり会議」を立ち上げる ・平成18年4月1日から1%まちづくり事業を実施 ・平成19年度から事業採択を行う「1%まちづくり会議」を12月まで毎月開催		
			成果	環境美化事業や花いっぱい事業、公園リメイク事業、高齢者等の居場所づくり事業などを中心に、多くの事業が実施されている。 事業が実施された地域では、地域内で新たな交流が始まったり、多くの人が集まったことにより地域への関心が高まり新たな課題への取り組みが始まったりと、いろいろな効果も出てきている。		
			実績	令和4年度 採択件数 133件 採択補助金額 33,370千円	令和5年度 採択件数 137件 採択補助金額 41,784千円	令和6年度 採択件数 140件 採択補助金額 49,298千円
30	太田地区振興課 他13地区振興課	事業名	目的	市内に居住する高齢者の日常生活において必要な買い物、市が住民ボランティア等とともに支援して、生活環境の向上や社会参画の促進に資することを目的とする。		
		お買い物クラブ	内容	週1回（平日午前中の指定した曜日と時間）、指定したスーパーマーケットへ無料で送迎する。買い物時間は30分程度。対象者は以下全てに当てはまる方。70歳以上のみの世帯、徒歩や自転車以外の交通手段がない、介助を必要とせず車の乗降や買い物ができる方。		
			成果	登録者数（R7.3.30現在）は利用者が200名、有償ボランティアドライバーが149名であり、移動が困難な高齢者とその家族からは大変好評である。多くの方から関心を寄せられており、メディアでも大きく取り上げられ、他市からの視察もあった。		
			実績	令和4年度 —	令和5年度 令和6年度から事業開始	令和6年度 利用のべ人数 3,398名

31	担当課	事業名	目的	太田市のジュニアスポーツの普及・振興及び強化・育成を図る。		
	スポーツ 学校担当	おおたスポーツ学 校	内容	①各部（本校）開催事業 ②各部（支部）支援事業 ③特別活動各種事業（特別教室開催・ジュニアスポーツ選手強化育成・ジュニアスポーツ大会開催・ジュニアスポーツ指導者育成・その他）		
			成果	おおたスポーツ学校受講生の活動の成果を検証する機会として立ち上げた、県内外の強豪チームを選りすぐって招聘し競技する「チャンピオンシップ」が、令和元年度で9回目を数えた。回を重ねるごとに、立ち上げ当初の趣旨を、具現化できたといつてよい充実度を見せてきている。また、各種大会においても、全国大会や関東大会等で入賞するなど、日ごろの活動の成果が着実に表れている。		
			実績	令和4年度 本校受講生数:1,214人 チャンピオンシップ参加者数: 1,745人	令和5年度 本校受講生数:1,215人 チャンピオンシップ参加者数: 1,722人	令和6年度 本校受講生数:1,133人 チャンピオンシップ参加者数: 1,533人
32	担当課	事業名	目的	高温多湿期間のWBGT（暑さ指数）値を事務局が測定し、各部代表へ注意喚起を行い、スポーツ学校受講生の安全を確保する。		
	スポーツ 学校担当	暑さ指数（WBGT） 測定器を使用した 高温多湿期間の熱 中症予防対策	内容	高温多湿となりそうな日から9月末日までの期間、体育館中央と陸上競技場中央において、平日は夕方1回、土曜は朝と午後の2回、WBGT測定器で暑さ指数を測定し、熱中症の危険度が高いような日については、講師へメール連絡し、練習を行う場合は水分補給等十分に注意をするよう喚起。		
			成果	熱中症への対応に不安を思う講師が、WBGT測定器から出た数値（度数）を頻繁に把握することで、特に暑い日の練習については気温、湿度、風量等からおおよその度数予測ができ、熱中症の予防ができる		
			実績	令和4年度 本科生徒数（5科）333人 付属団体（3団体）109人 一般団体（4団体）157人	令和5年度 本科生徒数（5科）294人 付属団体（3団体）111人 一般団体（4団体）152人	令和6年度 本科生徒数（5科）279人 付属団体（3団体）100人
33	担当課	事業名	目的	将来の太田市を担う青少年育成及び芸術文化振興の一環として、音楽・演劇の分野の芸術教育を進め、豊かな心と文化を育むまちづくりを目指す。		
	芸術学校担当	おおた芸術学校	内容	音楽及び演劇の分野における芸術教育・公演等を行う。①基礎を教える本科（オーケストラ・合唱・リトミック・演劇・ソルフェージュの5科）は、市内及び近隣の義務教育期間の児童生徒（リトミック科は就学前児童を含む）を対象に週1回の教室を開き、年度末に発表会を行う。②上級レベルの指導を実施する付属団体は、市内及び近隣の小学生～高校生でオーディションに合格した児童生徒を対象に週1回の練習を行い、定期公演等を行う。		
			成果	児童生徒に対して、専門講師の指導を中心に音楽や演劇を学ぶ機会を提供することにより、豊かな感性や情操を養い個性の伸張を図ることが出来ている。		
			実績	令和4年度 本科生徒数（5科）333人 付属団体（3団体）109人 一般団体（4団体）157人	令和5年度 本科生徒数（5科）294人 付属団体（3団体）111人 一般団体（4団体）152人	令和6年度 本科生徒数（5科）279人 付属団体（3団体）100人
34	担当課	事業名	目的	急速な少子化に歯止めをかける。		
	こども課	少子化対策	内容	第2子、第3子以降の子どもの基本的な子育て費用に係る支援を行い、子育ての経済的負担を軽減する。 ①出産祝金 ②保育園、幼稚園保育料の減免、助成 ③給食費助成 ・平成25年度から第3子以降の給食費助成を開始 ・平成29年度から第2子の給食費の半額助成を開始 ・令和3年度から第2子の助成を半額から全額に拡大 【令和5年度】 ①出産・子育て応援給付金の創設に伴い廃止 ②継続 ③第1子を含めた全園児の給食費を助成（月4,400円を上限）		
			成果	他市に先駆けた少子化対策を実施することにより、子育て支援事業を全国に発信している。令和2年、3年の太田市の合計特殊出生率は1.42であり、県内市部で2位をとっている。子育てにやさしい街であるというアピールの成果であるといえる。		
			実績	令和4年度 助成決定件数 3,825件	令和5年度 助成決定件数 5,115件	令和6年度 助成決定件数 4,570件

35	担当課	事業名	目的	市内児童館15館の内、太田市行政管理公社へ運営委託している9館について運営方法を見直し、経費の節減を図る。			
	児童施設課	児童館運営事業	内容	・令和元年度より、2館ずつグループを作って1館を正館、もう1館を副館とし、正館が正館と副館2館分の事業を行うことで人員の削減を図った。 ・9館中6館に有償の運営ボランティアを導入し、人件費の削減を図った。 ・令和元年度より休泊児童館において放課後児童クラブを始めた。			
			成果	平成30年度職員数 正規14人 嘱託22人 臨時23人 計59人 平成30年度1日あたり運営ボランティア数 1.75人(導入館:1館) 合計60.75人 令和元年度職員数 正規13人 嘱託12人 臨時22人 計47人 令和元年度1日あたり運営ボランティア数 8人(導入館:6館) 合計55人			
			令和4年度			令和5年度	令和6年度
			実績	職員数20人 1日あたり運営ボランティア数13人 合計33人	職員数23人 1日あたり運営ボランティア数13人 合計36人	職員数22人 1日あたり運営ボランティア数13人 合計35人	
36	担当課	事業名	目的	就労者世帯等の子育て支援として、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対し、小学校の余裕教室等を利用して、子どもたちの安全・安心な活動場所の確保を図るため、「太田市こどもプラッツ」を実施する。本事業は、地域の方々の参画を得て行い、次世代を担う子どもたちの健全育成と地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。			
	児童施設課	太田市こどもプラッツ事業	内容	・平成26年度から、市内11小学校の余裕教室を借用して新規事業として実施。 ・令和2年度は市内23小学校、児童数1,642人で開室した。 ・開室時間は、月曜から金曜までの放課後から午後5時45分まで。長期休業中は午前8時30分から午後5時45分まで。 ・土日祝日、年末年始、お盆期間は休室。 ・保護者の就労等により放課後に留守家庭となる小学生を対象に、地域の方々の参画を得て実施している。			
			成果	こどもプラッツを開設したことにより、放課後児童クラブで受入れ出来ない児童の解消に寄与することが出来た。 また、運営スタッフは地域の人材を活用しており、地域のこどもは地域で育てることを実践する場として、地域力の向上にも役立っている。			
			令和4年度			令和5年度	令和6年度
			実績	開設小学校 22校 入室児童 1165人 スタッフ 185人	開設小学校 22校 入室児童 1173人 スタッフ 189人	開設小学校 22校 入室児童 1198人 スタッフ 197人	
37	担当課	事業名	目的	国の推奨する新しい生活様式におけるキャッシュレス化を推進し、消費拡大と市内経済の活性化を目的とする。			
	産業政策課	デジタル金券(OTACO)発行事業	内容	【令和4年度】 ・令和4年10月から令和5年1月に実施 ・1人当たりの購入限度額20,000円 ・ポイント付与率50%(上限10,000ポイント) 【令和5年度】 ・令和5年度より紙の金券に替わりデジタル金券として実施 ・太田市デジタル金券OTACOのチャージ販売および3種類の定額カードを販売 ・普及促進および消費拡大を目的としたキャンペーンを3回実施 【令和6年度】 ・太田市デジタル金券OTACOのチャージ販売および3種類の定額カードを販売 ・普及促進および消費拡大を目的としたキャンペーンを1回実施			
			成果	当課で販売等で発行したOTACOのほかにも、関係各課のポイント事業等でOTACOが発行されたことにより、多くの人に利用され、キャッシュレス化の普及や市内経済の活性化につなげることができた。			
			令和4年度			令和5年度	令和6年度
			実績	発行総額:1,098,556,500円	発行総額:3,090,060,557円	発行総額:1,341,589,520	
38	担当課	事業名	目的	太陽光発電システム、蓄電池システム及びおひさまエコキュートを設置した者に報奨金を支給することにより、住宅用再エネ機器の設置推進を図り、環境に対する市民意識を高め、環境負荷の少ない再生可能エネルギーの普及促進を図る。			
	脱炭素推進室	住宅用再エネ機器導入報奨金	内容	・令和4年度から実施 ・対象機器 太陽光発電システム 出力2kW以上 一律 50,000円(令和4年度は30,000円) 蓄電池システム 蓄電容量4kWh以上 一律 50,000円 おひさまエコキュート 一律 20,000円 ・対象者 対象機器のいずれか(複数可)を自宅に設置した個人 ・支給方法 太田市デジタル金券(OTACO)で支給(令和4年度は太田市金券)			
			成果	住宅用再エネ機器の設置が推進され、環境に対する市民意識の向上、CO2排出量の削減、クリーンエネルギーの普及促進が図れた。			
			令和4年度			令和5年度	令和6年度
			実績	・太陽光発電システム 203件 ・蓄電池システム 191件 ・おひさまエコキュート 3件	・太陽光発電システム 308件 ・蓄電池システム 271件 ・おひさまエコキュート 29件	・太陽光発電システム 301件 ・蓄電池システム 269件 ・おひさまエコキュート 41件	

39	担当課	事業名	目的	太田市に適した再生可能エネルギーである太陽光発電によるエネルギーの地産地消を目指し、太陽光発電の推進を図るとともにCO2削減に貢献する。また、併せて自主財源の確保を図る。		
			内容	メガソーラーによる発電事業 ・おおた太陽光発電所（1.5メガワット） ・おおた鶴生田町太陽光発電所（1.5メガワット） ・おおた緑町太陽光発電所（1.9メガワット） ・合計発電出力4.9メガワット		
			成果	太陽光発電でつくられたクリーン電力によるCO2削減、売電収入による自主財源の確保が図られた。また、「太陽光発電推進のまち」として広く情報発信が行えた。		
			実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
				(3施設合計) 年間発電量：4,428,934kWh 年間CO2削減量：1,979.7t-CO2	(3施設合計) 年間発電量：5,498,783kWh 年間CO2削減量：2,512.9t-CO2	(3施設合計) 年間発電量：5,700,300kWh 年間CO2削減量：2,605.0t-CO2
40	担当課	事業名	目的	太陽光発電システムを導入した中小企業者等の事業者に報奨金を支給することにより、産業部門における再生可能エネルギーの利用を推進しCO2排出量の削減を図る。		
			内容	市内に事業所を有する中小企業者等で、県が実施する「太陽光発電設備等導入支援事業費補助金」の認定を受け、太陽光発電システムを設置した者を対象とし報奨金を支給する。 報奨金額は、発電出力1kWにつき2万円(上限200万円)。		
			成果	報奨金の支給により中小企業者等の太陽光発電システムの導入が促進され、産業部門におけるCO2排出量の削減が図られた。		
			実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
				—	—	支給件数 11件 導入出力 1,181.6kW
41	担当課	事業名	目的	年末のごみ収集業務を実施し、ごみ処理の円滑なる業務遂行に努め、市民サービスの向上を図る。		
			内容	年末のごみ収集業務 ・ごみステーションの収集 年末の収集は、29日～31日が収集予定日に該当する場合は通常通り収集する。 ※実績数値について 令和3年度からは直接搬入分を除く（令和3年4月1日付で清掃センターからクリーンプラザ（太田外三町広域清掃組合）へ移行したため）		
			成果	年末の大掃除で発生した大量のごみを処分し、清々しい新年を迎えることが出来たことにより、市民サービスの向上と生活環境の保全が図られた。		
			実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
				ごみ搬入件数及び量 (ステーション収集分) 29日(木) 72件、184.63t 30日(金) 80件、190.26t 31日(土) 52件、98.19t 計 204件、473.08t	ごみ搬入件数及び量 (ステーション収集分) 29日(金)、30日(土) 可燃 276.00t、不燃9.41t	ごみ搬入量 (ステーション収集分) 28日(土)、30日(月)、31日(火) 可燃 549.5t、不燃43.2t
42	担当課	事業名	目的	都市計画施設等の区域内における建築物等の許可申請及び国土利用計画法の土地売買等、地区計画の区域内における行為の届出において ・申請・届出者は、許可書等の発行日を事前に知ること、スケジュールが立てやすくなり住民サービスの向上が図れる。 ・発行日を審査する側で知ることにより審査の締切日ともなるため、迅速な事務処理が可能になる。 ・電話連絡や通知を送送する事務の手間や経費が省けるので事務の効率化・経費の削減になる。		
			内容	受付時に許可書 または受理通知書の交付日を記した紙を作成。 片側を交付日通知として申請・届出者に交付。 もう片方には「前日までに決裁をお願いします」記載があり、伺いにクリップ止めし周知すること、前日までの決裁と許可書・受理通知書の作成を済ませる。 ・平成17年07月29日 開始（都市計画法第53条許可、第58条の2届出） ・平成20年02月04日 追加実施（都市計画法第58条許可、国土利用計画法第23条届出） ・平成23年01月01日 追加実施（太田市景観条例届出、太田市屋外広告物条例許可・届出） ・平成29年04月01日 取止（風致地区許可、景観条例届出、屋外広告物条例許可・届出） ・平成31年03月01日 追加実施（立地適正化計画に基づく届出）		
			成果	・申請・届出者にそのつど通知や電話をする必要がないので郵便料金または電話料金が不要となる。 ・申請・届出者の来庁の手間が問題になりそうだが、当該申請・届出者は、業者であり他の用件などでも来庁していることが多く、特に問題になったことはない。		
			実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
				463件	408件	366件

43	担当課	事業名	目的	・都市計画図をホームページに掲載することにより、閲覧のみを希望する来庁の手間と職員の窓口対応事務を軽減する。 ・遠方で都市計画図を必要とする方の来庁や郵送での購入などが不要となる。 ・多くの人に太田市の都市計画を周知することが可能となる。		
	都市計画課	都市計画図の閲覧及び使用	内容	従前は、来庁での閲覧や購入、郵送での購入をしなければ確認できなかった都市計画図をホームページに公開した。 都市計画図を変更する際に、電子データも納品させ、公開することで、精度の高い都市計画図を掲載している。 同時に都市計画道路網図・市街地開発事業区域図も掲載。 ・平成20年4月1日 開始		
			成果	・申請などに添付する都市計画図などが、自宅(会社)で印刷でき、便利との声あり。 ・問い合わせの際、「ＨＰで閲覧可能」と伝え、と「確認する」との反応あり。 ・都市計画図を購入しなくなった人がいるため、歳入の減少がある。作成枚数を減少することにより対応。		
			実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
				都市計画図 80枚	都市計画図 191枚	都市計画図 60枚
44	担当課	事業名	目的	公営住宅管理を専門とする群馬県住宅供給公社に市営住宅の管理を委託することによって、豊富なノウハウによる市民ニーズへの迅速且つきめ細かな対応の実現を目的とする。また、専門の徴収員による滞納家賃の収納業務を委託することで収納率向上を図る。		
	建築住宅課	市営住宅管理への管理代行制度導入	内容	平成18年度に窓口業務を委託し、19年度からはさらに修繕業務、維持管理業務、家賃収納業務、滞納整理業務、相談・苦情処理業務など、制度上可能な範囲の業務を管理代行により委託している。 ※令和4年度から消防点検等の一部業務を直営で行うこととした。		
			成果	・経験に基づく専門的知識による入居者対応が可能となった。 ・住宅使用料収納率の向上が図れた。 (委託前年度住宅使用料現年度分収納率94.8%)		
			実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
				・住宅使用料収納率(現年度) 99.4%	・住宅使用料収納率(現年度) 99.3%	・住宅使用料収納率(現年度) 99.3%
45	担当課	事業名	目的	太田市のシンボルである金山の赤松を松食い虫等による被害から守るため。		
	花と緑の課	市管理の赤松林に市民管理オーナー制導入と下草刈りへの市民参加	内容	平成8年度から市民参加による赤松を守る運動として実施。(令和2年度より自主活動)		
			成果	太田市のシンボルである金山の赤松は、下草のない状態を保つことができた。 また、この活動に参加し、自然に触れる中でその大切さを学び、市民の自然環境に対する意識の向上につながった。		
			実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
				年度末登録本数210本	年度末登録本数210本	年度末登録本数210本
46	担当課	事業名	目的	建築確認申請等の消防同意時における、申請者へ送付する消防用設備等設置通知書(以下、通知書という。)、経費を掛けず事務の手間を省き、かつ、早期に確実に申請者へ送付する。		
	予防課	消防同意時における消防用設備等設置通知書の送付	内容	従来、建築確認申請等の消防同意については、建築主事等から正本と消防用の2部が送付されてきたため、消防同意後に建築物に必要な通知書を申請者へ後日郵送していた。平成29年度から建築主事等に従来の正本と消防用の2部に加えて、副本の送付も依頼し、計3部受領することになり、これにより通知書を副本に添付して建築主事等へ返却することができ、郵送を不要とした。		
			成果	消防同意時点で早期に確実に通知書を申請者へ送付でき、かつ、これまで掛かっていた切手・封筒等の経費削減に加え、事務の軽減にも繋がった。		
			実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
				消防用設備等設置通知書 143通	消防用設備等設置通知書 118通	消防用設備等設置通知書 138通
47	担当課	事業名	目的	市内で開催されるスポーツ競技大会、イベントなどの参加者が心肺停止状態に陥ったときの救急救命活動に備えるため、イベントの主催者を対象にＡＥＤ（自動体外式除細動器）を貸出す。 平成20年4月1日から実施。		
	救急課	ＡＥＤ（自動体外式除細動器）の貸し出し	内容	・消防本部ホームページで貸出情報を公開。 ・消防本部の貸出用ＡＥＤは5台。		
			成果	貸出用ＡＥＤによる実績はないが、イベント主催者等の安心材料になっている。		
			実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
				貸出件数 16件	貸出件数 23件	貸出件数 24件

48	担当課	事業名	目的	救命処置等の必要な傷病者が発生した救急現場に医師がドクターカーで出動して早期治療を行うことによって、地域救急医療における救命率の向上及び傷病者の後遺症の軽減を図る。		
	救急課	医療機関と連携したドクターカーの運用	内容	・令和3年11月16日（火）から運用開始。 ・ドクターカーの出動範囲は、太田市消防本部の管轄内。 ・運用日時は、太田記念病院が指定する平日の9時から17時15分まで。		
			成果	医療機関と連携した運用により、救命処置が必要な傷病者に対して早期医療介入が行われ、市民サービスの向上に繋がっている。		
			実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
				出動件数 124件 搬送人員 98人	出動件数 203件 搬送人員 169人	出動件数 119件 搬送人員 85人
49	担当課	事業名	目的	日本語の話せない外国人からの119番通報及び災害救急現場での活動時、コールセンターを介しての通訳業務を実施して、災害に対する初動体制の確保や現場でのコミュニケーションを図るもの。		
	通信指令課	日本語の話せない外国人旅行者・居住者からの119番通報等に対する多言語通話サービス	内容	日本語の話せない外国人に対し、通報を受けた消防本部が通訳センターと3者間通話を使って、場所の特定や状況を聴取する3地点三者間通話や、災害救急現場で携帯電話受渡による2地点三者間通話を使用し運用。 対応言語21か国語（24時間365日対応）：令和6年4月1日現在		
			成果	平成30年4月1日より本運用を開始。外国人通報者の通報内容や現場での状況聴取がスムーズとなりサービスの向上につながった。		
			実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
				16件	21件	20件
50	担当課	事業名	目的	スマートフォンによる119番通報の際、必要に応じて、通報現場と指令センターで通報者が撮影した映像を共有することにより、現場の状況を素早く把握し、より適切な対応をとることを目的とする。		
	通信指令課	119番通報者による映像通報システム	内容	119番通報の際、通報者が現場にて撮影した映像を指令センターへリアルタイムで送信するもの。 令和2年9月1日運用開始。		
			成果	災害現場の状況が把握でき、現場へ向かう出動隊へ映像共有がされることにより、より確実な活動に繋がった。		
			実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
				31件	25件	134件
51	担当課	事業名	目的	聴覚・言語の障がいを持った方が安心して生活できるように、スマートフォン等を利用して緊急通報ができるシステム（Net119）を運用し、迅速かつ的確に対応する。		
	通信指令課	聴覚・言語障がい者によるスマートフォン等を利用したNet119緊急通報システム	内容	聴覚・言語機能等に障がいがあり、音声での119番通報が困難な方が、携帯電話、タブレット端末、スマートフォン等から音声を用いずに119番通報できるシステム。GPSを利用しての位置情報、チャットや写真による通報が出来る。 令和2年11月1日運用開始。		
			成果	いつでも全国どこからでも通報場所を管轄する消防本部へ、音声によらない通報をすることができるようになり、既存のメール119及びFAX119に加え通報方法の選択肢が増えた。		
			実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
				登録者27人	登録者32人	登録者34人
52	担当課	事業名	目的	子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、急速な少子化に歯止めをかける。		
	学校施設管理課	学校給食費無料化事業	内容	令和4年10月から市立中学校（太田中除く）の生徒の学校給食費の無料化を開始し、令和5年度から市立小学校、市立中学校（太田中除く）、義務教育学校に在籍する児童・生徒および市立幼稚園（藪塚本町南幼稚園）に在籍する園児の学校給食費を無料化している。		
			成果	他市に先駆けた少子化対策を実施することにより、子育て支援事業を全国に発信している。子育て世代への経済的負担の軽減をすることができ、給食費徴収にかかる事務負担の軽減にも繋がった。		
			実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
			実績	無料化による負担軽減額 181, 864千円	無料化による負担軽減額 1, 026, 758千円	無料化による負担軽減額 1, 087, 400千円

53	担当課	事業名	目的	年間約1200件超の開発にかかわる埋蔵文化財包蔵地 事前協議の記録・物件情報・進捗状況・文書情報、加えて市域の埋蔵文化財包蔵地情報をデジタルデータで一元管理するため、文化財地理情報管理システム（アプリケーションソフト）を導入した。		
	文化財課	開発にかかわる埋蔵文化財包蔵地事前協議業務記録のデジタルデータ化と情報共有化	内容	埋蔵文化財包蔵地の情報検索（範囲や時代・性格）及び開発物件に関する情報検索の迅速化。発行文書の出力の迅速化による事務負担の軽減。情報の一元管理による係内職員間の情報共有化。		
			成果	受付業務の迅速化、情報の共有化が可能になったことで、市民サービスの品質向上になる。また、視認性・訴求力が向上した埋蔵文化財包蔵地図の提供が可能になったことにより、市民サービスの品質向上になる。		
			実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
				2,672件	2,475件	2,391件
54	担当課	事業名	目的	年間約1200件超の開発にかかわる事前協議について、従前は地番及び遺跡名で管理していたものを物件ごとに受付番号を付して受付番号で管理することとし、受付番号を付けた「回答書」を申請者に発行する。		
	文化財課	開発にかかわる埋蔵文化財包蔵地事前協議業務にかかわる回答書の発行	内容	後日問い合わせがあった場合の情報検索の迅速化。また、記録が残る回答書の発行により、取り扱いについて明文化を実現。		
			成果	埋蔵文化財の取り扱いについて迅速かつ正確に周知をはかることができ、市民の共有財産でもある埋蔵文化財の保護に寄与することができるため、間接的に市民サービスの品質向上になる。		
			実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
				2,672件	2,475件	2,391件
55	担当課	事業名	目的	学習障がい（LD）や注意欠陥・多動性障がい（ADHD）など発達障がいをもつ児童生徒、外国籍の児童生徒など、個別に支援が必要な児童生徒が増加傾向にある。また、通常学級に入ることができないで相談室等に登校してくる児童生徒もいる。こうした、個別に支援を要する児童生徒へのきめ細かな指導を充実させる。		
	学校教育課	おおたん教育支援隊の配置	内容	個別に支援が必要な児童生徒に対し、生活習慣や学習規律を身に付けさせ、児童生徒一人一人の学力を定着させるため、おおたん教育支援隊を配置する。また、放課後における補充的な指導、不登校生徒や不登校傾向にある児童生徒への別室での指導等にも活用する。		
			成果	【児童生徒の感想】 ・「分からないところを聞きやすい」・「個別に教えてくれるのでよくわかる」・「安心して授業が受けられる」 【保護者の感想】 ・「授業中わからないことがあった時、すぐ聞けるのでありがたい」・「放課後の補充学習で分かるようになって大変助かっている」		
			実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
				配置人数42人	配置人数42人	配置人数42人
56	担当課	事業名	目的	防犯ブザーを小学校新1年生に配付することで、児童の防犯意識を高めることに役立てる。		
	学校教育課	不審者対応防犯ブザー	内容	毎年小学校新1年生に、入学式に防犯ブザーを配付する。保護者とともにブザーの活用方法を学ぶことで、子どもたちが、防犯意識を高め、常に携帯することで、不審者への対応をいち早くとり、自ら安全確保につとめることができる。		
			成果	不審者に遭遇した児童が、ブザーを鳴らして逃げることで、危害等を受けずに無事に帰宅することができた事例があり、子どもたちの安全確保や危険回避能力の向上に役立っている。		
			実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
				小学校（義務教育学校前期課程含）25校 1,900個配布	小学校（義務教育学校前期課程含）25校 1,900個配布	小学校（義務教育学校前期課程含）25校 1,980個配布
57	担当課	事業名	目的	遠距離通学解消と通学の安全確保（不審者対策）を目的として運行している。		
	学校教育課	スクールバス運行事業	内容	児童等の登下校の輸送。（対象校は、沢野小学校、休泊小学校、強戸小学校、毛里田小学校、駒形小学校、尾島小学校、世良田小学校、木崎小学校、生品小学校、綿打小学校、藪塚本町小学校、藪塚本町南小学校、尾島中学校、北の杜学園） 登下校便以外については、小学校の社会科見学、校外学習や教育委員会、市長部局各課において各種視察研修等に利用している。 また、土日及び夏休み等の長期休暇のときは、中学校、市立太田高校、スポーツアカデミー等の各種大会の送迎を行っている。		
			成果	登下校時の安全（交通安全、不審者対策）などが、より一層重視されるようになり、文部科学省でも通学時の安全対策を行うよう各教育委員会に通達を出している。 また、通学以外にも校外学習や部活動の遠征等に用いることが多く、学校の教育活動を支える重要な役割を果たしている。		
			実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
				登下校便：13校、944人 目的外運行：400件、806台、 22,792人	登下校便：13校、913人 目的外運行：370件、869台、 25,230人	登下校便：13校、954人 目的外運行：372件、963台、 28,516人
58	担当課	事業名	目的	地球温暖化に対して、学校で取組む環境活動により、環境の維持と環境汚染の予防を実践し、児童生徒、家庭を巻き込んだＩＳＯ活動を推進する。		
	学校教育課	学校ＩＳＯ14001活動事業の推進	内容	平成14年度4月から推進。平成19年2月23日で全44校認証取得。 平成21年全ての学校がサンプリング校を経験。 平成23年更新審査。省エネ法改正に伴いエコ活動の見直しを行う。 平成26年更新審査にて太田中学校が認証取得。		
			成果	日常的な活動が環境に与える影響を把握し、具体的な目標数値を設定して計画を実行したことにより、紙、電気、ガス、水道などの使用量が減り、ごみの減量と資源収集の実践に至っている。また、環境教育、環境学習、エコ活動により、児童生徒から家庭まで広がった意識啓発が図られている。更に、施設設備の適正管理、家庭地域への啓発活動、学校と家庭地域が一体となった環境教育の充実が図られている。		
			実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
				家庭でのエコ活動実施率 88%	家庭でのエコ活動実施率 93%	家庭でのエコ活動実施率 93%

横断的組織で実施されている行政改革一覧

	担当課	事業名		
1	収納課 ほか20課	税滞納者に対する 市の行政サービスの 制限と納税相談	目的	各種行政サービスの申請時に市税の完納を条件とすることにより、税滞納者に納税義務を果たすまでの一時的なサービス制限を実施し、また滞納者の納税相談の機会を増加させることを目的とする。これにより収納率の向上とサービスの公平性を保つことが狙いである。
			内容	該当サービスの申請時に完納照合票又は確認票を添付書類として提出させる。事前に担当課で市税の完納を条件であるが、分割納付等による計画的納付を促す（納税相談後に行政サービスを行う）かを取りきめるなど、滞納額の縮減と納税相談の機会増加に努める。
			成果	市民に税負担の公平性についての理解を得るため、積極的にPRに努めた結果、権利（行政サービスを受ける）と義務（納税）についての自覚が芽生え、申請前に納税（完納）及び納税相談等を済ませようという意識が高まった。
2	管財課 文化財課	太田行政サポーターズ事業	目的	市民の行政への参加を促進し、市民と行政とのパートナーシップによる太田市の行政運営を図る。
			内容	市役所総合案内、高山彦九郎記念館の各業務にサポーター（有償ボランティア）制度を導入し、市民と行政との協働によるまちづくりを目指す。 （平成14年4月から実施）
			成果	市民による市民の目線での行政サービスを提供することにより、より一層の市民サービスの向上が期待できる。また、職員の削減により、人件費等の節減が見込まれる。
			実績	令和4年度
				令和5年度
				令和6年度
3	生涯学習課 学習文化課	ホール舞台業務の NPO団体への委託	目的	行政改革の一環として、NPO団体等への民間委託を積極的に推進し、市民参画により一層の市民サービスの向上及び経費の節減を図る。
			内容	
			成果	市民による市民の目線での行政サービスを提供することにより、より一層の市民サービスの向上が期待できる。また、NPO団体の育成が促進されるとともに、職員の削減により、人件費等の節減が見込まれる。
			実績	令和4年度
				令和5年度
				令和6年度
				平均活動状況 社教センター 3.0人/日 学文センター 1.5人/日
				平均活動状況 社教センター 3.3人/日 学文センター 1.5人/日
				平均活動状況 社教センター 3.2人/日 学文センター 1.8人/日

過去に実施されていた行政改革一覧

	担当課	事業名		
1	情報管理課	おおたIT学校	目的	ITマナーを備えた人材の育成
			内容	市内小学校5、6年生を対象として、5月から翌年3月までの間に前期コース（15回程度）・後期コース（15回程度）の講座を実施する。 ITの基本的知識から学べるようにカリキュラムを用意し、ITに関する実用的で幅広い知識を習得する。（平成12年から実施）また、令和2年度より小学校で必修化されるプログラミングをカリキュラムに取り入れている。 平成17年度からはIT学校夏期講習を夏休み中に約4日間実施している。
			成果	児童が講座を受講し、講座の最終日には作成した作品の発表会等を行う。児童にとっては実用的なIT技術を習得することができた。
2	情報管理課	市民パソコン講座 業務のNPO団体 への委託	目的	市民のパソコン操作能力の向上
			内容	パソコン操作の初心者および基礎知識を持った市民を対象にパソコン講座を実施している。講座業務については、NPO法人おおたIT市民ネットワークに委託している。 （平成14年5月より実施）
			成果	市民からのパソコン操作習得に関する要望に応じることができ、パソコン能力の向上が図れた。また、パソコン操作に堪能なNPO団体の育成が図れた。

3	担当課	事業名	目的	市の自主財源の確保や市の産業の発展及び市民生活の利便性の向上を図るため実施した。
	広報課	「広報おおた」への広告導入	内容	代理店との年間契約方式を採用している。これにより営業、広告主との交渉、契約業務、料金徴収等の事務が軽減できている。 平成20年1月1日・10日合併号から実施
			成果	税外収入が確保できるとともに、広報紙に広告が掲載されることで市内企業の振興が期待できる。
4	担当課	事業名	目的	市発行の証明書や関連業務で市民が切手類や印紙を購入することがあり、市民サービスの向上を図るため郵便切手類の販売を開始した。
	広報課	市政情報コーナーでの郵便切手類の販売	内容	本庁舎1階の市政情報コーナーで郵便切手・郵便はがき・収入印紙の販売を行う。 平成20年12月から実施
			成果	・市民が郵便局等に出向くことなく切手類を購入することができ、市民サービスの向上が図れた。 ・郵便事業会社から郵便切手類販売手数料が支払われ、市の収入となった。
5	担当課	事業名	目的	市内の消費拡大による経済効果及び景気の浮揚を図るために実施する。
	産業政策課	金券の発行	内容	平成10年12月1日から実施。 現金支給していた謝礼金、祝金等を金券で支給することで、市内に確実に流通することになり、消費拡大につながっている。
			成果	令和4年度末までの販売累計：10,862,948,500円（H26おひさまハッピー金券分230,000,000円、H27プレミアム金券分738,120,000円及びR1プレミアム金券分353,525,000円及びR2プレミアム金券分1,401,855,000円含む）



太田市マスコットキャラクター「おおたん」

太田市の「o」を基調に、未来に躍動する明るく